

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあつては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和8年4月6日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	秋本産業ビル
2 店舗所在地	武蔵野市境南町二丁目2番20号
3 設置者名	秋本産業株式会社
4 設置者住所	武蔵野市境南町二丁目10番24-205号
5 変更前の駐車場の位置及び収容台数	敷地内456台
6 変更後の駐車場の位置及び収容台数	敷地内384台
7 変更日	令和8年11月24日
8 届出日	令和8年3月23日
9 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10 縦覧期間	令和8年4月6日から令和8年8月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	丸井渋谷店
2 店舗所在地	渋谷区神南一丁目22番6号
3 設置者名	株式会社丸井
4 設置者住所	中野区中野四丁目3番2号
5 変更前の店舗面積の合計	4,242㎡
6 変更後の店舗面積の合計	3,299㎡
7 変更前の駐車場の位置及び収容台数	隔地7台
8 変更後の駐車場の位置及び収容台数	隔地7台

9	変更前の駐輪場の位置及び収容台数	なし
10	変更後の駐輪場の位置及び収容台数	店舗内90台
11	変更前の荷さばき施設の位置及び面積	敷地北側17㎡
12	変更後の荷さばき施設の位置及び面積	敷地南側44㎡
13	変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内14.37㎡
14	変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内16.59㎡
15	変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前9時30分から午後9時30分まで
16	変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前9時30分から午後9時30分まで
17	変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置	9箇所隔地
18	変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置	1箇所隔地
19	変更前の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	24時間
20	変更後の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	24時間
21	変更日	令和8年11月27日
22	届出日	令和8年3月26日
23	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
24	縦覧期間	令和8年4月6日から令和8年8月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
25	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1	店舗名	タイムズスクエアビル
2	店舗所在地	渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番9号ほか
3	設置者名	三菱UFJ信託銀行株式会社ほか1名

- | | | |
|----|--------------------------|---|
| 4 | 設置者住所 | 千代田区丸の内一丁目4番5号ほか |
| 5 | 変更前の駐車場の位置及び収容台数 | 店舗内ほか796台 |
| 6 | 変更後の駐車場の位置及び収容台数 | 店舗内583台 |
| 7 | 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 | 店舗内133.00㎡ |
| 8 | 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 | 店舗内131.85㎡ |
| 9 | 変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯 | 午前8時から翌午前0時までほか |
| 10 | 変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯 | 午前8時から翌午前0時まで |
| 11 | 変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | 五か所 敷地中央ほか |
| 12 | 変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置 | 三か所 敷地中央 |
| 13 | 変更日 | 令和8年12月1日 |
| 14 | 届出日 | 令和8年3月30日 |
| 15 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 16 | 縦覧期間 | 令和8年4月6日から令和8年8月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 17 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和8年4月6日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 店舗名 | ダイバーシティ東京プラザ |
|---|-----|--------------|

- 2 店舗所在地 江東区青海一丁目1番10号
- 3 設置者名 青海Q区画特定目的会社
- 4 設置者住所 中央区日本橋一丁目4番1号
- 5 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社セブン-イレブン・ジャパン ほか74名
- 6 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社セブン-イレブン・ジャパン ほか81名
- 7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社セブン-イレブン・ジャパン ほか13名
- 8 変更前の小売業者の住所 北海道札幌市中央区大通東一丁目2番地北海道電力株式会社内（北海道フードフロンティア株式会社）ほか
- 9 変更後の小売業者の住所 千代田区神田小川町一丁目1番15号（北海道フードフロンティア株式会社）ほか
- 10 変更前の小売業者の代表者名 永松 文彦（株式会社セブン-イレブン・ジャパン）ほか
- 11 変更後の小売業者の代表者名 阿久津 知洋（株式会社セブン-イレブン・ジャパン）ほか
- 12 変更日 令和8年3月1日ほか
- 13 届出日 令和8年3月12日
- 14 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 15 縦覧期間 令和8年4月6日から令和8年8月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 16 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 タイムズスクエアビル
- 2 店舗所在地 渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番9号ほか
- 3 設置者名 三菱UFJ信託銀行株式会社ほか1名
- 4 設置者住所 千代田区丸の内一丁目4番5号ほか
- 5 変更を行った設置者名 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 6 変更前の設置者の代表者名 長島 巖
- 7 変更後の設置者の代表者名 窪田 博
- 8 変更日 令和7年4月1日
- 9 届出日 令和8年3月17日
- 10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 11 縦覧期間 令和8年4月6日から令和8年8月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 東武西新井東口駅ビル
2 店舗所在地 足立区梅島三丁目32番6号
3 設置者名 東武鉄道株式会社
4 設置者住所 墨田区押上一丁目1番2号
5 変更前の設置者の代表者名 根津 嘉澄
6 変更後の設置者の代表者名 都筑 豊
7 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社西新井ベアショップ ほか19名
8 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社ワッツ東日本販売 ほか7名
9 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ハニーズホールディングス ほか 1名
10 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋小伝馬町14番4号（株式会社パレモ）
11 変更後の小売業者の住所 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目27番13号名駅錦橋ビル6F（パレモ・ホールディングス株式会社）
12 変更前の小売業者の代表者名 江尻 義久（株式会社ハニーズ）ほか
13 変更後の小売業者の代表者名 江尻 英介（株式会社ハニーズホールディングス）ほか
14 変更日 令和7年8月26日ほか
15 届出日 令和8年3月23日
16 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
17 縦覧期間 令和8年4月6日から令和8年8月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 株式会社ルミネ立川店
2 店舗所在地 立川市曙町二丁目1番1号
3 設置者名 株式会社ルミネ
4 設置者住所 渋谷区代々木二丁目2番2号
5 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社柿安本店 ほか154名
6 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社柿安本店 ほか148名

- | | | |
|----|-------------------|---|
| 7 | 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | 株式会社シェルガーデン ほか21名 |
| 8 | 変更前の小売業者の住所 | 中野区新井一丁目15番13号（株式会社PAPABUBBLE JAPAN）ほか |
| 9 | 変更後の小売業者の住所 | 千代田区神田猿樂町二丁目6番8号（株式会社PAPABUBBLE JAPAN）ほか |
| 10 | 変更前の小売業者の代表者名 | 金子 裕司（株式会社シェルガーデン）ほか |
| 11 | 変更後の小売業者の代表者名 | 八木 健司（株式会社シェルガーデン）ほか |
| 12 | 変更日 | 令和8年3月5日ほか |
| 13 | 届出日 | 令和8年3月26日 |
| 14 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 15 | 縦覧期間 | 令和8年4月6日から令和8年8月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 16 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |
| 1 | 店舗名 | ヤオコー杉並桃井店 |
| 2 | 店舗所在地 | 杉並区桃井三丁目5番1号 |
| 3 | 設置者名 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 4 | 設置者住所 | 千代田区丸の内一丁目4番1号 |
| 5 | 変更前の店舗名 | クイーンズ伊勢丹杉並桃井店 |
| 6 | 変更後の店舗名 | ヤオコー杉並桃井店 |
| 7 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 未定 |
| 8 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社ヤオコーほか2社 |
| 9 | 変更日 | 令和7年6月11日 |
| 10 | 届出日 | 令和8年3月27日 |
| 11 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 12 | 縦覧期間 | 令和8年4月6日から令和8年8月6日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 13 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |